

市政トピックス

11月11日～17日は「税を考える週間」です

税務課 市民税係 (☎95)0116)

くくらしを支える税

国税庁では、毎年11月11日～17日を「税を考える週間」として、国税庁ホームページで、様々な情報を提供しています。

私たちのくらしを支える税について、ぜひこの機会に考えてみてください。

○国税庁ホームページ
http://www.nta.go.jp

平成30年分青色申告決算説明会

刈谷税務署 個人課税第一部門

(☎21)6212(代)

個人の青色申告者を対象とした青色申告の決算説明会を開催します。
▼とき 11月16日(金) 午前9時45分～11時15分

刈谷税務署から 税務相談窓口のお知らせ 「電話相談センター」

【利用方法】刈谷税務署(☎21-6211)へお電話をお掛けください。自動音声案内により「1」を選択すると「電話相談センター」につながります。○インターネット上の税務相談室「タックスアンサー」
http://www.nta.go.jp/taxanswer

開催日	開催時間	開催場所
11月9日(金)	午後1時～1時50分	刈谷合同庁舎 1階 共用大会議室(刈谷市若松町一丁目46番地1)
11月19日(月)	午後0時45分～1時30分	刈谷市総合文化センター 小ホール(刈谷市若松町二丁目104番地)
11月20日(火)	午前11時45分～午後0時35分	碧南市文化会館 ホール(碧南市源氏神明町4番地)
11月21日(水)		安城市民会館 サルビアホール(安城市桜町18番28号)

刈谷税務署主催による事業者を対象とした消費税の軽減税率制度等説明会を開催します。説明会では、軽減税率制度の概要や制度対応に係る支援制度などをテーマとしています。ぜひ、ご参加ください。

消費税軽減税率制度等説明会

刈谷税務署 個人課税第一部門
法人課税第一部門

(☎21)6212(代)

▼ところ 刈谷市総合文化センター 小ホール
○説明会資料は、説明会当日に会場にてお渡ししますので、当日お持ちいただく資料はありません。
※年末調整事務の説明会は、11月19日(月)午前10時～正午および同日午後1時45分～3時45分と同じ会場で開催します。

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書が発行されます

刈谷年金事務所 (☎21)2110)

5年末調整・確定申告まで

大切に保管を！国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。今年1月1日～12月31日に納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類が必要になります。

証明書は、日本年金機構本部から次のとおり送付されます。年末調整や確定申告の際にご利用ください。

■11月上旬に送付される人

本年1月1日～9月30日の間に国民年金保険料を納付された人

※証明内容には、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額も記載されます。また、平成29年以前の国民年金保険料を支払った場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができます。

▼申込み 不要
※会場の収容人員の都合で参加できない場合もあります。
※各日程同様の説明内容のため、いずれの日時にご出席いただいても結構です。
※駐車場が限られていますので、車での来場はご遠慮ください。

交通安全啓発ポスターコンクール特選受賞者が決定しました

安心安全課 防犯交通係 (☎95)0115)

■平成31年2月上旬に送付される人
本年10月1日～12月31日の間に、今年をはじめ国民年金保険料を納付された人
なお、生計を同一にする親族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、控除証明書を添付のうえ申告してください。

交通安全を推進するため、市内の小中学生から交通安全啓発ポスターを募集したところ、2千28点の応募があり、審査の結果、入賞者が次のとおり決まりました。(敬称略)

- 知立市長賞
知立小 5年 清水秀真
- 愛知県安城警察署長賞
来迎寺小 2年 大谷博孝
- 知立市議会議長賞
来迎寺小 4年 植田倅羽
- 愛知県交通安全協会安城支部長賞
知立中 2年 柴原於十
- 安城・知立安全運転管理協議会長賞
知立小 4年 清水斗真

※受賞作品は、市ホームページに掲載しますのでご覧ください。



知立小 5年 清水秀真

11月は児童虐待防止推進
月間です

子ども課 家庭児童相談室

(☎)0162

児童虐待に関する相談は年々増加
しています。周りの大人が子どもの
心の叫びに気づいて、お近くの相談
窓口（市役所・児童相談センターな
ど）に届けてください。

○児童相談センター全国共通ダイヤ
ル 189（いちはやく）

189（いちはやく）にかけるとお
近くの児童相談センターに繋がります。
「虐待かも」と思ったときや子育
てに悩んだときには、すぐにお電話
してください。24時間対応しています。

市長出張ふれあいトーク

市長が各町の公民館に出向き、市政（まちづくり）
についてお話した後、市民の皆さんと自由に語り合
います。お住まいの地域に関係なく、どなたでもご
参加いただけます。



- ▶とき 11月21日(水)
午後7時～8時
- ▶ところ 南陽区公民館
- ▶申込み 不要
- ▶問合せ 協働推進課 秘書広報係(☎95-0112)

SIDSを予防しましょう

保健センター (☎)8211

11月はSIDS対策強化月間です
乳幼児突然死症候群(SIDS)
は、それまで元気だった赤ちゃん
が、事故や窒息ではなく睡眠中に突
然亡くなる病気です。全国では、約
6千人に1人が亡くなっています。
生後2か月から6か月に多く、まれ
に1歳以上でも発症することがあり
ます。原因はまだ分かっています。
次のことに注意して、予防しま
しょう。

■SIDSから赤ちゃんを守る3つ
のポイント

- 1 うつぶせ寝は避けましょう
- 2 家族はたばこをやめましょう
- 3 できるだけ母乳で育てましょう

11月10日～16日は「アルコー
ル関連問題啓発週間」です

保健センター (☎)8211

多量飲酒、未成年や妊婦の飲酒な
どの不適切な飲酒は、アルコール依
存症や肝障害、食道がん、自殺など
のリスクを高めるだけでなく、暴言
・暴力、虐待、DVなど周囲の人を
巻き込む状態になることがあります。
また、飲酒運転や大学サークルの
イッキ飲みによる死亡など、同様の
事故は後を絶ちません。

このような問題が起きないように、
お酒について正しい知識を身に付け、
上手に付き合っていきましょう。

保健センターでは、毎月1回（第
2火曜日）、専門医によるこころの
健康相談（要予約）を行っています。
アルコールの問題で悩んでいる本人
や家族の相談をお受けしています。

糖尿病を予防しましょう
11月12日～18日は
全国糖尿病週間です

保健センター (☎)8211

食べすぎや偏った食事、運動不足な
どで血糖値が慢性的に高い状態にな
ると糖尿病となってしまう。長い
間放置していると、からだの中の細い
血管に障害が起り、失明や腎臓病、
神経障害などを引き起こします。
糖尿病はかなり進行してからでな
いと自覚症状が現れません。早期に
気づき、血糖コントロールに取り組
むことで、合併症に歯止めをかけら
れます。早期発見の為に検査を受
けて自分の体の状態を知ることが大
切です。また、糖尿病は肥満と深い
関わりがあるため、自分自身の生活
習慣を見直してみよう。

市では、特定健診や特定保健指導、
メタボ講座などを実施していますの
で、ご自身の健康維持、生活改善の
ためにぜひご利用ください。

全国一斉「女性の
人権ホット
ライン」強化週間

名古屋法務局 人権擁護部

(☎)052(95)8111(内線1831)

夫やパートナーからの暴力(DV)、
職場等におけるセクハラ、ストー
カー行為といった女性に関する人権
問題について、左記のとおり強化週
間を設けて相談に応じます。
相談内容の秘密は固く守られます
ので、お気軽にご相談ください。

▼強化週間 11月12日(月)～18日(日)
午前8時30分～午後7時(土・日曜
日は、午前10時～午後5時)
※通常は、平日午前8時30分～午後
5時15分

▼女性の人権ホットライン(相談専用
電話) ☎0570-070-810

母子栄養食品支給事業

保健センター (☎)8211

左記の対象者に、栄養食品を支給
します。

- ▼対象者 次のいずれかの人
 - ・妊産婦(妊娠期および産後3か月
経過まで)
 - ・乳児の保護者(乳児が生後4～9
か月間)
- ▼世帯要件 次のいずれかの世帯
 - ・市民税非課税世帯
 - ・前年の合計所得金額が125万円以下
のひとり親家庭

- ▼支給する栄養食品
 - ・妊産婦 1日1本の牛乳またはこ
れに相当する調製粉乳
 - ・乳児の保護者 1日1本の牛乳に
相当する調製粉乳

がんサポートほっとライン
のご案内

NPO法人ミーネット事務局
(☎052(252)7272)

県では、がん治療経験者によるがん患者さんとそのご家族を対象とした電話相談を開催します。

▼相談日 毎週火曜日、月1回土曜日

▼相談時間 午前10時～正午、午後1時～4時

※受付は相談終了30分前まで

- こんな時にご利用ください
- ・がんの不安や悩みを聞いてほしい
- ・地域の医療機関の情報を得たい
- ・がんの患者会に参加したい
- ・同じがんの体験者と話したい
- など

▼相談専用電話番号

052-684-8686

※ご予約をおすすめします。詳細日程のご確認、ご予約はNPO法人ミーネット事務局（火～土曜日 午前9時30分～午後5時）へ。

ふとんの洗濯・乾燥サービス
をご利用ください

長寿介護課 長寿係 (☎950150)

在宅でねたきりやひとり暮らしの高齢者、重度障がい者の人が使用している寝具の洗濯・乾燥を無料で行います。

▼対象者

① おおむね65歳以上のひとり暮らしの人

② おおむね65歳以上で介護保険の要介護4・5の認定を受けた人

③ 身体障害者手帳1・2級または、療育手帳A判定の人

▼内容 掛け布団・敷き布団・毛布各1枚の洗濯・乾燥。(ただし、羊毛布団など特殊なものは除きます。ダブル以上のサイズについては、ご相談ください。同じ種類の布団を2枚申し込むことはできません。)希望者は、代わりにの布団を無料で借りることができまます。

▼実施日

〔回収日〕 11月14日(水)・15日(木)

〔配達日〕 11月21日(水)・22日(木)

▼時間帯 午前(午前8時30分～正午)・午後(正午～午後3時)

※時間帯の指定は午前・午後のみです。

▼申込み 11月7日(水)までに長寿介護課窓口へ。

※過去に利用したことがある人は電話で申込みも可能です。

※次回は平成31年2月に実施予定です(詳細については2月1日号の広報に掲載予定です)。

裁判员候補者名簿記載通知
について

名古屋地方裁判所 岡崎支部

裁判員係 (☎0564(51)8428)

平成31年度の裁判员候補者名簿に登録された人には、本年11月中旬に

名簿に登録されたことの通知(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、来年2月頃から再来年2月頃までの間に裁判所にお越しいただき、裁判员に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

なお、この段階では、具体的な事件の裁判员候補者には選ばれたわけはありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。(実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には、別途お知らせします。)

陸上自衛隊 高等工学校
生徒(一般)募集

自衛隊安城地域事務所

(☎746894)

▼応募資格 15歳以上17歳未満(平成31年4月1日現在)で中卒(見込み含む)の男子

▼受付期間 11月1日(木)～平成31年1月7日(月)

▼試験日

〔1次〕平成31年1月19日(土)

〔2次〕平成31年2月1日(金)～4日(月)の間の指定される1日

※その他推薦試験もあります。

○受験説明会

▼とき 11月17日(土) ①午前10時～正午 ②午後2時～4時

▼内容 高等工科学学校の学校概要(授業、生活、処遇など)および試

験案内
※保護者や学校関係者のみの参加も可能です。

▼ところ 自衛隊安城地域事務所(安城市三河安城町1丁目10-14 MAパークビル1階)

第70回全国植樹祭
あいち2019

県森林保全課 全国植樹祭推進室

(☎052(954)6618)

「木に託す もり・まち・人のあす・未来」を大会テーマとする「第70回全国植樹祭」を開催します。

▼とき 2019年6月2日(日)

▼ところ 愛知県森林公園

▼申込み 11月15日(木)までに市役所都市計画課で配布している申請書または左記のホームページから参加応募フォームに必要事項を記入のうえ、第70回全国植樹祭愛知県実行委員会事務局へお申込みください。

○ホームページ
http://www.syokujusai-aichi2019.jp/2018/09/18/sankasyabosyu/

○全国植樹祭のシンボルである「木製地球儀」を展示します。

▼とき 11月21日(水)～27日(火)

▼ところ 市役所1階ロビー

11月は「放置自転車クリンキャンペーン」月間です

土木課 管理係 (☎)01555

放置ゼロ キレイな街で

おもてなし

自転車利用者のモラル向上を目指し、県内一斉に啓発活動を行います。放置自転車は歩行者や通行車両の妨げになるだけでなく、緊急時の避難・救助・消火活動の妨げにもなります。自転車を駐車するときは、有料・無料の自転車駐車を利用しましょう。

また、自転車の盗難被害を防ぐため、必ず防犯登録をし、施錠は二重に掛けるなどの対策をしましょう。

○無料自転車駐車場

有効に利用していただくため、利用状況を調査の上、無料自転車駐車場内にある長期放置自転車を11月中旬に一斉撤去します。



※知立駅周辺土地区画整理事業により、道路形態が現況と異なる場合があります。

○放置禁止区域

知立駅周辺は、条例で「自転車放置禁止区域」に指定されています。禁止区域内に放置された自転車は、即日撤去します。

○放置禁止区域外の公共の場所

市内の路上、公園、その他公共の場所に放置された自転車は、一定期間の注意指導の後、撤去します。

※いずれの場合も、引き取りの際は、移動経費1千円が必要です。また、

放置禁止区域に放置された自転車の場合は、移動経費とは別に保管料(一日につき自転車100円、原付200円)が必要です。

西三河都市計画区域の整備、開発および保全の方針(案)の縦覧

都市計画課 都市企画係

(☎)0129

県建設部 都市計画課

(☎)0529546515

県では、人口減少・超高齢化社会の到来や大規模自然災害への対応など、様々な社会経済情勢等の変化に的確に対応するため、都市計画区域の整備、開発および保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の改定を行っています。

つきましては、都市計画区域の整備、開発および保全の方針に係る変更案を次のとおり縦覧します。

※この変更(案)について、意見のある人は縦覧期間満了の日までに

愛知県宛てに意見書を提出することができま

▼縦覧期間 11月13日(火)～27日(火) (土・日曜日、祝日を除く。)

▼縦覧場所 県建設部都市計画課および市役所都市計画課

▼縦覧対象 変更(案)

西三河都市計画区域の整備、開発および保全の方針

平成30年度防火ポスター入賞作品決定

衣浦東部広域連合消防局予防課 (☎)0136

夏休み中に管内の小学校5、6年生から防火作品(ポスター)を募集したところ、5年生636点、6年生668点の応募がありました。

応募いただいた作品の中から各学年で特選1点、準特選2点、入選3点、佳作10点が決定しました。入賞者は以下のとおりです。(敬称略)

【特選】



知立市立猿渡小 6年 岡田亮一



刈谷市立小垣江小 5年 内山璃子

▼問合せ 子ども課 児童家庭係 (☎)0120

ここに お詫びして訂正します。

クラブ名	配布・申請受付期間	(誤)		(正)	
		開始	終了	開始	終了
ハツ田児童クラブ	月～金曜日	13:00～18:45	13:30～18:45	13:30～18:45	18:45
猿渡児童クラブ	月～金曜日	13:00～18:45	13:30～18:45	13:30～18:45	18:45
西児童クラブ	月～金曜日	13:00～18:45	13:30～18:45	13:30～18:45	18:45

広報10月1日号7ページに掲載しました「放課後児童クラブのご案内」の児童クラブ利用申請書の配布・申請受付時間の表記に誤りがありました。